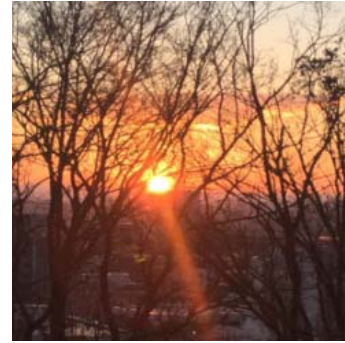


「立憲」の理念をより深く

年末から正月にかけて、めずらしく晴天が続いた。写真は正月元旦、自宅6階の階段から撮った初日の出。明るい光が届くようである。だが、現実の世界は。

毎年、元旦の社説をじっくりと読む。今年は朝日新聞の社説「憲法 70 年の年明けに」に注目した。表題のテーマを抜粋して紹介しておきたい。



世界は、日本は、どこへ向かうのか。トランプ氏の米国をはじめ、幾多の波乱が予感され、大いなる心もとなさとともに年が明けた。

不穏な世界にあって、日本は今年5月、憲法施行70年を迎える。憲法もまた、政治の失調に対する防波堤として、大切な役割を担ってきた。その貢献の重みを改めて銘記したい。「立憲主義」という言葉の数年来の広がりぶりはめざましい。政治の世界で憲法が論じられる際の最大のキーワードだ。中学の公民の教科書でも近年、この言葉を取り上げるのが普通のことになった。公の権力を制限し、国民の自由や基本的人権を守るという考え方。教科書は、おおむねこのように立憲主義を説明する。

立憲主義は、時に民主主義ともぶつかる。民主主義は人類の生んだ知恵だが、危うさもある。独裁者が民主的に選ばれた例は、歴史上数多い。立憲主義は、その疑い深さによって民主主義の暴走への歯止めとなる。根っこにあるのは個人の尊重だ。公権力は、人々の「私」の領域、思想や良心に踏み込んではいならないとする。それにより、多様な価値観、世界観を持つ人々の共存をはかる。

ただ、こうした理念が、日本の政界にあまねく浸透しているとは到底いえない。自民党は立憲主義を否定しないとしつつ、その改憲草案で「天賦人権」の全面的な見直しを試みている。例えば、人権が永久不可侵であることを宣言し、憲法が最高法規であることの実質的な根拠を示すとされる現行の97条を、草案は丸ごと削った。立憲主義に対する真意を疑われても仕方あるまい。

個人、とりわけ少数者の権利を守るために、立憲主義を使いこなす。それは今、主要国共通の課題といいいい。憲法学者の長谷部恭男・早稲田大教授は「立憲主義の社会に生きる経験は、僥倖である」と書いている。であればこそ、立憲主義の理念を、揺らぎのままに沈めてしまうようなことがあってはならない。世界という巨大な船が今後も、水平を保って浮かび続けられるように。

(2011年1月11日)